

令和4年度東郷町地域包括支援センター事業評価

●初めに

本資料は、平成30年7月4日付老振発0704第1号（最終校正令和2年5月29日）の通知「地域包括支援センターの事業評価を通じた機能強化について」に基づき、東郷町の令和4年度地域包括支援センター事業を評価・報告するものである。

●評価の仕組みについて（レーダーチャート）

次ページ以降のレーダーチャートが示す7項目の「%」は、それぞれの項目において評価指標による取組等が、どの程度達成されているかを示している。

例えば「2-(1)総合相談支援」の場合、6つの評価指標で構成されているが、仮に4つの指標に対応している場合は、 $4/6 = 66.7\%$ （小数点2位を四捨五入）となる。

レーダーチャートの数値を確認し、全国の状況と比較することで、東郷町ので地域包括支援センター事業の「特徴」が確認できる。

●項目の説明

「総合相談支援」

地域における関係者とのネットワークを構築するとともに、地域の高齢者の心身の状況や生活の実態、必要な支援等を幅広く把握し、相談を受け、地域における適切なサービス、関係機関及び制度の利用につなげる等の支援に関する業務の項目

「権利擁護」

権利侵害を受けている、また受ける可能性が高い高齢者に対し、権利侵害の予防や対応（虐待対応・詐欺被害対応・成年後見制度の紹介等）に関する業務の項目

「包括的・継続的マネジメント支援」

地域の高齢者が住み慣れた地域で暮らすことができるよう、包括的継続的なケアマネジメントを介護支援専門員が実施するための後方支援に関する業務の項目

「地域ケア会議」

高齢者個人に対する支援の充実と、それを支える社会基盤の整備とを同時に進めていく地域包括ケアシステムを構築していくための会議に関する業務の項目

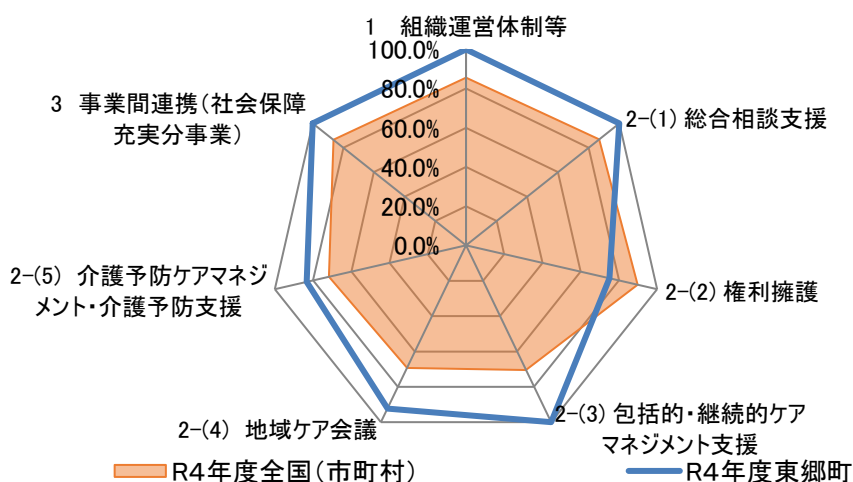
「介護予防ケアマネジメント・介護予防支援」

介護予防・生活支援サービスのみを利用する高齢者や介護保険における予防給付の対象者となる要支援者がサービス等の適切な利用等ができるような支援に関する業務の項目

「事業間連携（社会保障充実分事業）」

在宅医療介護連携推進事業、生活支援体制整備事業、認知症総合支援事業（社会保障充実分事業）との事業間の連携に関する業務の項目

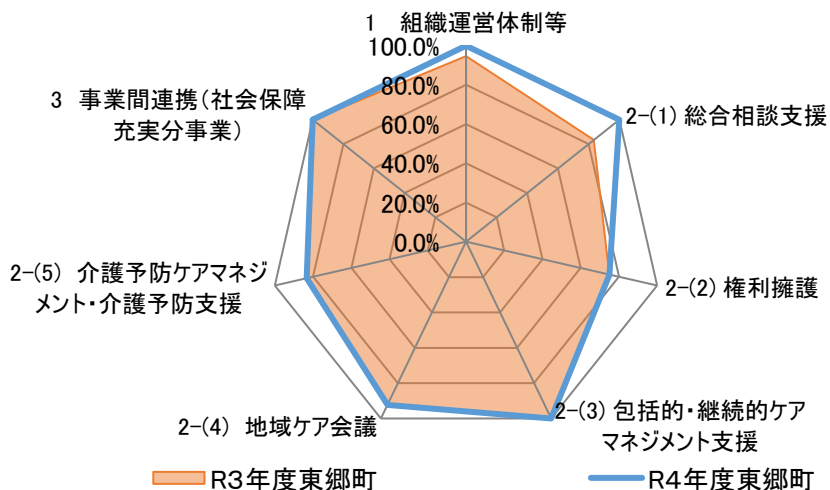
1. 本町の特徴（本町と全国平均の比較）



「権利擁護」以外の各項目については、全国平均を超えており、「組織運営体制等」「総合相談支援」「包括的・継続的ケアマネジメント支援」の3項目については、100%を達成している。

しかし、「権利擁護」については全国平均に到達していない。

2. 町の前年度比較（R3とR4）



ほとんどの項目は前年度と比較してほぼ横ばいだが、「組織運営体制等」、「総合相談支援」については上昇した。

主な要因として「組織運営体制等」は、センターにおいて3職種（それぞれの職種の準ずる者は含まない）が配置されたことによる。「総合相談支援」は、相談事例の終結条件を定めたことによる。

経年比較

項目		H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度
1	1 組織運営体制等	68.4%	89.5%	94.7%	94.7%	100.0%
2	2-(1) 総合相談支援	83.3%	83.3%	83.3%	83.3%	100.0%
3	2-(2) 権利擁護	50.0%	100.0%	75.0%	75.0%	75.0%
4	2-(3) 包括的・継続的ケアマネジメント支援	50.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
5	2-(4) 地域ケア会議	76.9%	92.3%	84.6%	92.3%	92.3%
6	2-(5) 介護予防ケアマネジメント・介護予防支援	83.3%	83.3%	83.3%	83.3%	83.3%
7	3 事業間連携（社会保障充実分事業）	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

3. 本町の取組の中で評価指標未達成の業務とその主な要因

2-(2) 「権利擁護」

成年後見制度の市町村長申し立てに関する判断基準をセンターと共有しているか。（全国平均84.2%）

→今年度「東郷町成年後見制度利用支援事業実施要綱」にて町長申し立てに関する判断基準をセンターと共有したため、来年度調査時時点では、達成される予定。

2-(4) 「地域ケア会議」

センターと協力し、地域ケア会議における個人情報の取り扱い方針を定め、センターに示すとともに、市町村が主催する地域ケア会議で対応しているか。（全国平均80.6%）

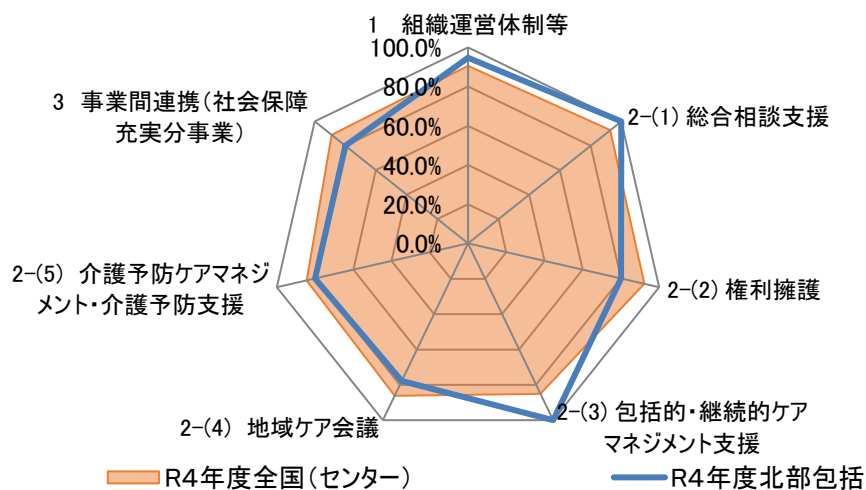
→令和4年12月に「東郷町地域ケア会議マニュアル」を策定し、地域ケア会議における個人情報の取り扱い方針を定め、センターに示しているが、令和4年度中に町が主催する地域ケア会議では個人情報の取り扱いを示す必要のあるケースを取り扱っていないため、未達成となった。

2-(5) 「介護予防ケアマネジメント・介護予防支援」

利用者のセルフマネジメントを推進するため、介護予防手帳などの支援の手法を定め、センターに示している。（全国平均39.0%）

4. 本町の地域包括支援センターの特徴及び前年度比較

北部地域包括支援センターと全国平均の比較



「組織運営体制等」、「総合相談支援」、「包括的・継続的ケアマネジメント支援」の3項目について、全国平均を超えており、「総合相談支援」については、100%を達成している。

「権利擁護」、「地域ケア会議」、「介護予防ケアマネジメント・介護予防支援」の3項目について、全国平均に到達していない。

主な評価指標

1 「組織・運営体制等」

○3職種（それぞれの職種の準ずる者は含まない）を配置しているか。（全国平均62.2%）

2-(1) 「総合相談支援」

○相談事例の終結条件を、市町村と共有しているか。（全国平均79.1%）

2-(2) 「権利擁護」

×成年後見制度の市町村長申し立てに関する判断基準が、市町村から共有されているか。（全国平均86.8%）

2-(3) 「包括的・継続的ケアマネジメント支援」

○担当圏域の介護支援専門員のニーズに基づいて、多様な関係機関・関係者との意見交換の場を設けているか。（全国平均86.1%）

2-(4) 「地域ケア会議」

×センター主催の地域ケア会議の運営方針を、センター職員・会議参加者・地域の関係機関に対して周知しているか。（全国平均85.0%）

2-(5) 「介護予防ケアマネジメント・介護予防支援」

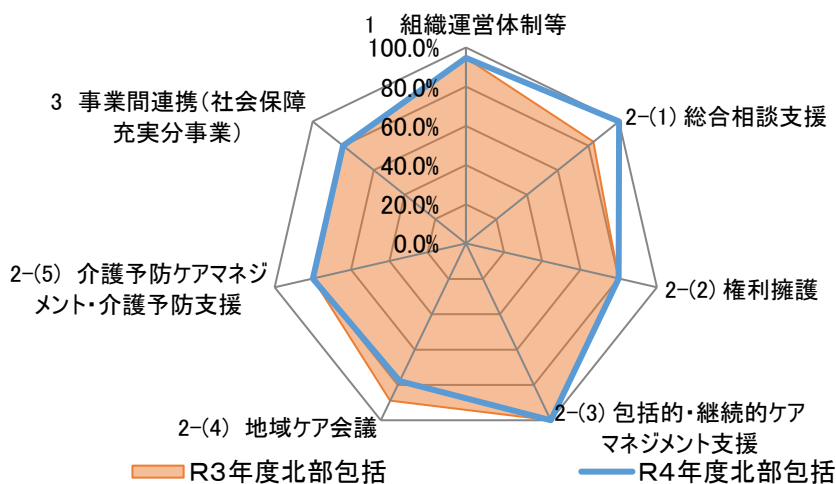
×利用者のセルフマネジメントを推進するため、市町村から示された支援

の手法を活用しているか。(全国平均60.8%)

3 「事業間連携(社会保障充実分事業)」

×在宅医療・介護連携推進事業における相談窓口に対し、相談を行っているか。(全国平均85.5%)

北部地域包括支援センターの前年度比較 (R3とR4)



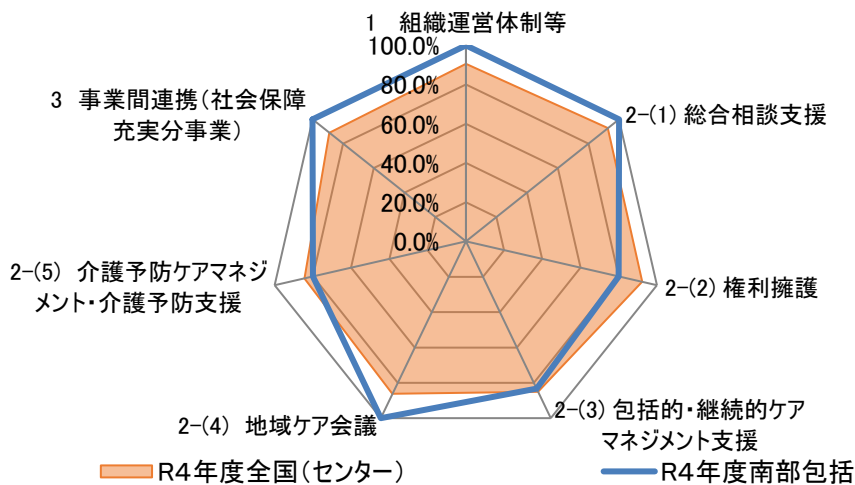
前年度と比較してほぼ横ばいだが、「総合相談支援」については上昇した。主な要因としては、相談事例の終結条件を、共有することが出来たため。

「地域ケア会議」が昨年度と比較して下降した。主な要因としては、「センター主催の地域ケア会議において、地域課題に関して検討しているか」という評価指標が令和4年度については、未達成となったことによる。

経年比較

項目		H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度
1	1 組織運営体制等	78.9%	84.2%	94.7%	94.7%	94.7%
2	2-1 総合相談支援	83.3%	83.3%	83.3%	83.3%	100.0%
3	2-2 権利擁護	80.0%	100.0%	80.0%	80.0%	80.0%
4	2-3 包括的・継続的ケアマネジメント支援	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
5	2-4 地域ケア会議	77.8%	88.9%	88.9%	88.9%	77.8%
6	2-5 介護予防ケアマネジメント・介護予防支援	80.0%	80.0%	80.0%	80.0%	80.0%
7	3 事業間連携(社会保障充実分事業)	100.0%	100.0%	100.0%	80.0%	80.0%

南部地域包括支援センター東郷苑と全国平均の比較



「組織運営体制等」、「総合相談支援」、「包括的・継続的ケアマネジメント支援」、「地域ケア会議」、「事業間連携（社会保障充実事業）」の5項目について、全国平均を超えており、「組織運営体制等」、「総合相談支援」、「事業間連携（社会保障充実事業）」の3項目については、100%を達成している。

「権利擁護」、「介護予防ケアマネジメント・介護予防支援」については、全国平均に到達していない。

主な評価指標

1 「組織・運営体制等」

○3職種（それぞれの職種の準ずる者は含まない）を配置しているか。
（全国平均62.2%）

2-1) 「総合相談支援」

○相談事例の終結条件を、市町村と共有しているか。（全国平均79.1%）

2-2) 「権利擁護」

×成年後見制度の市町村長申し立てに関する判断基準が、市町村から共有されているか。（全国平均86.8%）

2-3) 「包括的・継続的ケアマネジメント支援」

×介護支援専門員を対象にした研修会・事例検討会等の開催計画を策定し、年度当初に、指定居宅介護支援事業所に示しているか。
（全国平均76.9%）

2-4) 「地域ケア会議」

○センター主催の地域ケア会議の運営方針を、センター職員・会議参加者・地域の関係機関に対して周知しているか。（全国平均85.0%）

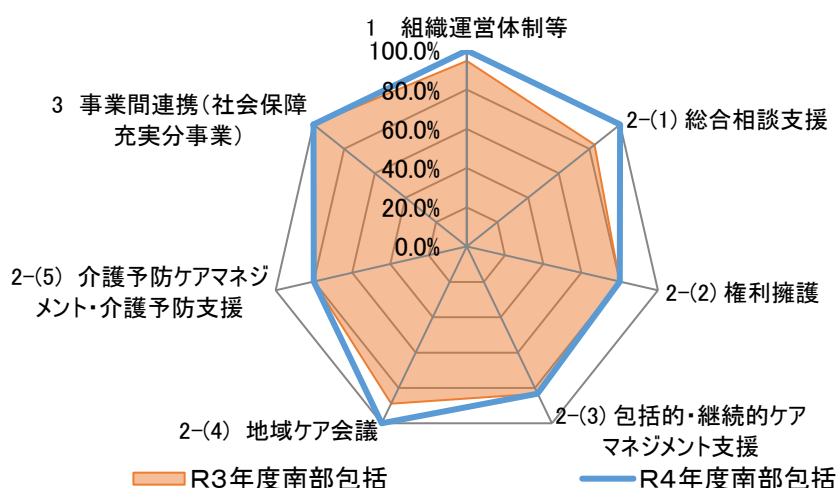
2-5) 「介護予防ケアマネジメント・介護予防支援」

×利用者のセルフマネジメントを推進するため、市町村から示された支援の手法を活用しているか。(全国平均60.8%)

3 「事業間連携（社会保障充実分事業）」

○在宅医療・介護連携推進事業における相談窓口に対し、相談を行っているか。(全国平均85.5%)

南部地域包括支援センター東郷苑の前年度比較（R3とR4）

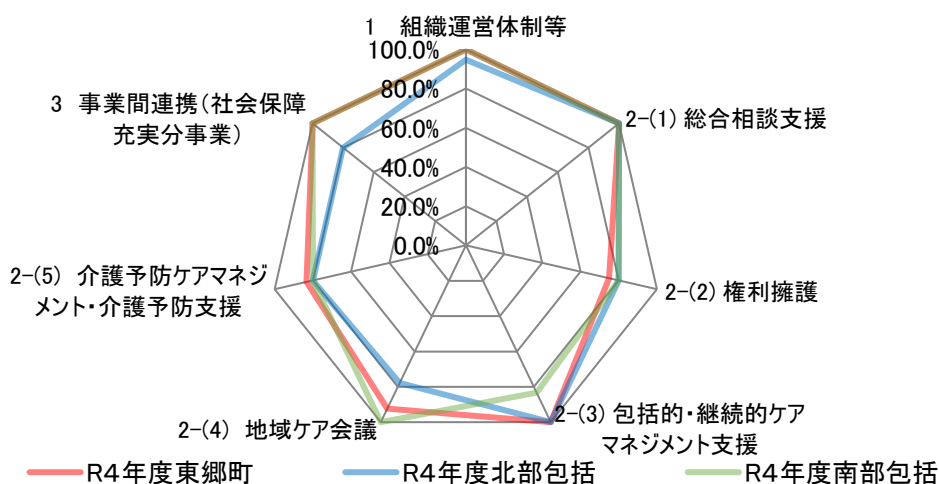


前年度と比較して「組織運営体制等」、「総合相談支援」、「地域ケア会議」について上昇した。主な要因として、「組織運営体制等」は3職種（それぞれの職種の準ずる者は含まない）を配置されたことによる。「総合相談支援」は相談事例の終結条件を、共有することができたため。「地域ケア会議」は令和4年12月に「東郷町地域ケア会議マニュアル」を策定し、会議運営について具体的に示し、地域ケア会議を実施する際に周知することが可能になったため。

経年比較

項目		H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度
1	1 組織運営体制等		94.7%	94.7%	94.7%	100.0%
2	2-1) 総合相談支援		83.3%	83.3%	83.3%	100.0%
3	2-2) 権利擁護		100.0%	100.0%	80.0%	80.0%
4	2-3) 包括的・継続的ケアマネジメント支援		83.3%	83.3%	83.3%	83.3%
5	2-4) 地域ケア会議		66.7%	88.9%	88.9%	100.0%
6	2-5) 介護予防ケアマネジメント・介護予防支援		80.0%	80.0%	80.0%	80.0%
7	3 事業間連携(社会保障充実分事業)		100.0%	80.0%	100.0%	100.0%

5. 本町の取組とセンターの取組に差がみられる業務とその要因



(1) 北部地域包括支援センター

町と北部を比較して、差がみられる業務は、「地域ケア会議」、「事業間連携(社会保障充実分事業)」である。

2-(4) 「地域ケア会議」

センター主催の地域ケア会議において、地域課題に関して検討しているか。

→今後「東郷町地域ケア会議マニュアル」に沿った「地域課題」を検討する会議の開催を働きかけていく。

センター主催の地域ケア会議の運営方針を、センター職員・会議参加者・地域の関係機関に対して周知しているか。

→令和4年12月に「東郷町地域ケア会議マニュアル」を策定し、会議運営について示したが、北部包括では会議運営等の周知を口頭でのみ行い、紙媒体等で周知をしていなかったため、評価指標未達成となった。今後の開催時には紙媒体等での周知を図っていく。

3 「事業間連携(社会保障充実分事業)」

在宅医療・介護連携推進事業における相談窓口に対し、相談を行っているか。

→前年度実績がなく未達成となったが、実際には適宜相談するようにしている。

(2) 南部地域包括支援センター

町と南部を比較して、ほとんどの項目で差はみられなかった。

2-(3) 「包括的・継続的ケアマネジメント支援」

介護支援専門員を対象にした研修会・事例検討会等の開催計画を策定し、年度当初に、指定居宅支援事業所に示しているか。

→介護支援専門員を対象にした研修会等の開催については、北部包括へ委託しており、南部包括では開催していないため、評価指標未達成となった。今後体制を研究していきたい。

6. 評価を踏まえた今後の取組

「地域ケア会議」について、令和4年12月にマニュアルを策定し、運営方針等整理をした関係で、評価指標としては達成となっているが、令和5年度について、令和6年2月時点で、マニュアルを活用した会議は1件となっている。本人の同意を得ることなど会議の開催にハードルが高いが、回数を重ねて地域ケア会議が根付くように、引き続き両地域包括支援センターと連携し、地域ケア会議を深めていく。

本町の事業対象者数、要支援認定者数、要介護認定者数の推移（参考）

区分	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
事業対象者数	68	71	83	75	70	67
要支援認定者数	469	489	492	499	516	592
要介護認定者数	1,016	1,065	1,065	1,079	1,110	1,112
合計	1,553	1,625	1,640	1,653	1,696	1,771

各年度9月30日現在